

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律事務取扱要領

第1 趣旨

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律(令和3年法律第34号。以下「法」という。)、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則(令和3年農林水産省・国土交通省令第6号。以下「省令」という。)及び農林水産省関係畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則(令和3年農林水産省令第69号)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 定義

この要領において使用する用語は、法及び省令において使用する用語の例による。

第3 畜舎建築利用計画認定申請

- 申請者は、特例畜舎等以外の畜舎等に係る畜舎建築利用計画を知事に申請する前に、様式第1号(参考様式)により建築基準法第77条の21に規定する指定確認検査機関(以下「指定確認検査機関」という。)に畜舎建築利用計画を提出し、法第3条第3項第4号に適合していることの審査(以下「技術審査」という。)を受けるものとする。ただし、指定確認検査機関による技術審査が困難な場合はこの限りでは無い。
- 指定確認検査機関は、畜舎建築利用計画が法第3条第3項第4号に適合すると認めたときは、申請者に対し様式第2号により適合書を発行する。
- 省令第64条第1項に規定する知事が必要と認める図書は、次のとおりとする。
 - 特例畜舎等以外の畜舎等に係る畜舎建築利用計画が法第3条第3項第4号に適合するものであることについて、指定確認検査機関が認めた場合にあつては、その旨を証する書面(様式第2号)及び省令別表第1に掲げる図書
- 省令第64条第2項に規定する知事が不要と認める図書は、次のとおりとする。
 - 1(1)に掲げる図書を添付する場合にあつては、省令別表第2から第8までの各項に掲げる図書(省令第48条第2項の規定が適用される畜舎等に係る場合においては同項の規定に適合することの確認に必要な図書を除く。)
- 消防同意が必要な畜舎等にあつては、管轄する消防署が定める消防同意調査票等を添付し、知事に申請を行うものとする。
- 畜舎建築利用計画の提出部数は、正本1部、副本2部とする。

第4 敷地と道路との関係

特例畜舎等に係る省令第48条第2項の規定による認定を受けようとする者は、様式第3号による申請書の正本1部及び副本1部に、それぞれ次に掲げる図書を添えて、知事に提出しなければならない。

図書の種類	明示すべき事項	縮尺
公図写し		

付近見取図	方位、道路及び目標となる地物、地域地区及び都市計画施設	
土地利用現況図	縮尺、方位、敷地の隣地の区画及び土地利用の状況並びにその土地に附属する建築物の用途及び配置の状況	500分の1以上
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、用途及び規模並びに申請に係る建築物と他の建築物との別	500分の1以上
平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び主要部分の寸法	200分の1以上
2面以上の立面図	縮尺、開口部の位置及び建築物の高さ	200分の1以上

第5 申請の取下げ

法第3条第1項の認定、法第4条第1項の変更の認定、法第6条第2項ただし書の規定による認定又は省令第48条第2項の規定による認定を申請した者は、当該申請を取り下げようとするときは、様式第4号による届出書を県知事に提出しなければならない。

第6 仮使用の認定申請

省令第76条第1項に規定する知事が必要と認める図書及び書類は、次に掲げる図書とする。

図書の種類	明示すべき事項	縮尺
配置図	縮尺、方位、工作物の位置及び申請に係わる仮使用の部分	500分の1以上

第7 利用状況の報告

省令第91条に規定する知事の定める日は、令和9年度を初年度とする同年度以後の5年ごとの各年の8月末日とする。

第8 建築等又は利用の取りやめ

認定計画実施者は、認定畜舎建築利用計画に基づく畜舎等の建築等又は利用を取りやめるときは、様式第5号による届出書を知事に提出しなければならない。

第9 手数料の納付

静岡県収入証紙を様式第6号（参考様式）に添付し、納付する。

第10 書類の提出

法に基づき提出すべき書類は、静岡県経済産業部農業局畜産振興課に提出するものとする。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領の改正は、令和5年6月21日から適用する。
- 2 この改正前の要領の様式により取り扱ったものは、改正後の相当する様式により取り扱ったものとみなす。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）（参考様式）

技術審査申請書（畜舎等）

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和3年法律第34号）第3条第1項の認定（第4条第1項の変更の認定）に係る審査（法律第3条第3項第4号に係るもの）を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

指定確認検査機関名

代表者の氏名 様

年 月 日

申請者氏名

設計者氏名

*手数料欄		
*受付欄	*決裁欄	*確認番号欄
年 月 日		年 月 日
第号		第号
係員氏名		係員氏名

（注）1 *欄は記載しないこと。

2 畜舎建築利用計画及び省令別表第2から第8までの各項に掲げる図書（省令第48条第2項の規定が適用される畜舎等に係る場合においては同項の規定に適合することの確認に必要な図書を除く。）を添付すること。

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

適 合 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

指定確認検査機関名
代表者の氏名

下記の畜舎建築利用計画が、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（令和3年法律第34号）第3条第3項第4号に適合していることを証明します。

記

畜舎建築利用計画

申請者の住所又は
主たる事務所の所在地
申請者の氏名又は名称
代表者の氏名

- （注）1 畜舎建築利用計画の写しを添付すること。
2 法人その他の団体にあつては、以下の項目についても記載すること。
責任者の職・氏名
作成者の職・氏名

様式第3号（用紙 日本産業規格A4縦型）

認定申請書（敷地と道路との関係）

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称
届出者の連絡先
代表者の氏名

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行規則第48条第2項の規定による認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

1 申請者の概要

- (1) 氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名
- (2) 住所又は主たる事務所の所在地
- (3) 連絡先

2 設計者の概要

- (1) 資格 () 建築士 () 登録第 号
- (2) 氏名
- (3) 建築士事務所名 () 建築士事務所 () 知事登録第 号
- (4) 所在地
- (5) 連絡先

3 畜舎等及び畜舎等の敷地に関する事項

- (1) 工事施工地又は所在地
- (2) 区域、地域、地区又は街区
- (3) 道路
 - ①幅員
 - ②敷地と接している部分の長さ
- (4) 敷地面積

- ①敷地面積
- ②省令第45条に規定する畜舎等の建蔽率
- ③敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値
- (5) 畜舎等の種類
 - 飼養施設
 - 飼養施設に付随する搾乳施設
 - 飼養施設に付随する集乳施設
 - 飼養施設に付随する貯水施設、水質浄化施設その他これらに類する施設
 - 飼養施設に付随する畜産業用倉庫
 - 飼養施設に付随する畜産業用車庫
 - 堆肥舎
 - 発酵槽等
 - 堆肥舎に付随する畜産業用倉庫
 - 堆肥舎に付随する畜産業用車庫
 - 発酵槽等を制御するための施設
- (6) 工事種類
 - 新築 増築 改築 柱を撤去する行為 模様替
- (7) 建築面積
 - ①建築面積 (申請部分 m^2) (申請以外の部分 m^2) (合計 m^2)
 - ②建蔽率
- (8) 床面積 (申請部分 m^2) (申請以外の部分 m^2) (合計 m^2)
- (9) 申請に係る畜舎等の数
- (10) 工事着手予定年月日
- (11) 工事完了予定年月日
- (12) 備考

4 畜舎等別の構造及び設備の概要

- (1) 番号
- (2) 工事種類
 - 新築 増築 改築 柱を撤去する行為 模様替
- (3) 構造 造 一部 造
 - A構造畜舎等 B構造畜舎等
- (4) 高さ m
- (5) 備考

様式第4号（用紙 日本産業規格A4縦型）

取 下 げ 届 出 書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称
届出者の連絡先
代表者の氏名

下記の申請を取り下げたいので、届け出ます。

記

- 1 申請の種類
 - 法第3条第1項の認定
 - 法第4条第1項の変更の認定
 - 法第6条第2項ただし書の規定による認定
 - 省令第48条第2項の規定による認定
- 2 申請年月日
- 3 取下げの理由
- 4 備考

様式第5号（用紙 日本産業規格A4縦型）

取りやめ届出書

年 月 日

静岡県知事 氏 名 様

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称
届出者の連絡先
代表者の氏名

認定畜舎建築利用計画に基づく畜舎等の建築等（利用）を取りやめたいので、届け出ます。

記

- 1 畜舎建築利用計画の認定番号及び認定年月日：
- 2 取りやめの年月日：
- 3 取りやめの理由：
- 4 備考：

静岡県収入証紙添付用紙

届出者の住所又は
主たる事務所の所在地
届出者の氏名又は名称
代表者の氏名

該当する手数料にレ点	手数料名	金額
<input type="checkbox"/>	畜舎建築利用計画認定申請手数料	
<input type="checkbox"/>	畜舎建築利用計画変更認定申請手数料	
<input type="checkbox"/>	工事完了の届出をする前における畜舎等の仮使用認定申請手数料	
<input type="checkbox"/>	畜舎等の敷地と道路との関係の建築等認定申請手数料	

静岡県収入証紙添付欄